特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則

Ordinance on Technical Standards Conformity Certification of Specified Radio Equipment

無線局	特定無線設備の種別 （特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則）	リーダライタ品名（例）	備 考
構内無線局 または 陸上移動局 Premises radio station or Land Mobile Station	第２条第６号に規定する特定無線設備 Article2, Paragraph1, Item6	Impinj R420、R700 タカヤ UTRX-LUN01AS-8CH	・リーダライタの送信出力は１W以下 ・アンテナ利得は６dBi以下 ・リーダライタと一緒に認証を受けたアンテナを使用 ・キャリアセンスは問わない
	第２条第６号の２に規定する特定無線設備 Article2, Paragraph1, Item6-2	デンソーウェーブ SP1、SP2	・リーダライタの送信出力は１W以下 ・アンテナ利得は６dBi以下 ・リーダライタと一緒に認証を受けたアンテナを使用 ・キャリアセンス有り
特定小電力無線局 Specified low-power radio station	第２条第８号に規定する特定無線設備 Article2, Paragraph1, Item8	サイレンスネット UR0250、TS100、TS50 デンソーウェーブ BHT-1408QUMWB、SE1-BUB-C タカヤ UTR-SUN02-4CH、UTR-SUN02-8CH Chainway C66	・リーダライタの送信出力は250mW以下 （但し特定の条件を満たせば500mW以下） ・アンテナ利得は３dBi以下 ・リーダライタと一緒に認証を受けたアンテナを使用 ・キャリアセンス有り